資料４

東秩父村地域公共交通活性化協議会委員の脱退について

①概要

・東秩父村地域公共交通活性化協議会（以下協議会）設立当初から委員として、ご協力いただいていた「熊谷県土整備事務所」より、昨年度の協議会をもって委員脱退の申し出がありましたので、協議事項として提案いたします。（下記脱退届）

※脱退するにあたって、関東運輸局埼玉支局（国機関）等に事前確認させていただきましたが、①「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」の中で、協議会以外で運行に関する許可や意見を別途伺えば、問題がないこと、②強制的に委員として就任をお願い出来ない事などから、当議題を提案しております。

②脱退届（令和３年５月12日提出）

（別紙）

令和３年　５月１２日

東秩父村地域公共交通活性化協議会事務局長　様

（団体名）埼玉県熊谷県土整備事務所

（職位・氏名）管理担当課長・相川　かつし

東秩父村地域公共交通活性化協議会委員脱退について

標記のことについて、下記の理由により脱退します。

記

１．東秩父村地域公共交通活性化協議会の脱退理由

令和３年度人事異動により前任の管理担当課長である馬場の後任が廃職により、管理担当課長が２名から１名となり、委員会参加が難しい。また、東秩父村については熊谷県土事務所管外となるため。

【担当者】管理担当　相川かつし
【ご住所】熊谷市新堀５００
【電話番号】０４８－５３３－８７７８
【メール】k338778@pref.saitama.lg.jp